

「複合的」で「全段階的」かつ「領域横断的」な抑止

福田 潤一

はじめに

「抑止 (deterrence)」の概念は、伝統的には核抑止の文脈で議論されてきた。抑止の定義として「特定行為の費用やリスクが得られる利益よりも大きいと対立相手を説得すること¹⁾」を採用するならば、抑止の起源は人類社会の誕生まで遡る。しかし国際関係で抑止概念が注目されたのは第二次大戦以後であった。「絶対兵器²⁾」と称された核兵器の登場により、勝者不在の核戦争の回避にはその発生を抑止しかないと考えられたためである。このため抑止概念は核戦略の発展と密接に関連するものとなった。冷戦期間中、通常戦力による抑止が軽視された訳ではないが、抑止概念の中核はやはり核抑止にあったと言ってよい。

冷戦終結後の抑止は、超大国間の緊張が薄れ、代わりにならず者国家やテロリスト等の抑止困難な主体への注目と転機を迎えた。そこで強調されたのは主体や状況に応じて抑止の態様を柔軟選択する「テーラーメイド型抑止 (tailored deterrence)³⁾」であった。ただし、この時期の取り組みは実際には抑止以前の「先制」や「予防」に重点が置かれた傾向があり、対テロ戦争を含む冷戦後の一時期、抑止概念への注目は相対的に低下していたと言える。

ところが今日、抑止を巡る議論が再び活発になっている。これには少なくとも三つの理由が存在する。第一に、今日の世界では大国間の戦略

競争への関心が高まっているためである。中口の台頭と現状変革的行為、及び米国の相対的な優位性の低下がこうした関心を生み出している。第二に、国際法上の「武力攻撃」未満の現状変革的行為、すなわち平時でも有事でもない「グレーゾーン」事態への対応が懸念されたためである。南シナ海やウクライナにおける中口の挑戦が事態対応の必要性を喚起した。第三に、今日の戦争が伝統的な領域を越えて戦われるようになったためである。宇宙やサイバー等の新領域の重要性が強調され、領域間の相乗効果による優勢獲得の試みが注目されている。

こうしたことから今日、世界で抑止概念への再注目が起こっている。日本も例外ではない。日本は1970年代以降「基盤的防衛力」構想を採用し、冷戦終結後も長く踏襲してきたが、これは日本が「力の空白」とならないという最低限の意味で抑止を考慮するものに過ぎなかった。ところが2010年の防衛大綱では中国の海洋進出の動向を踏まえ、防衛力の運用に着眼した「動的な抑止力」が強調されるようになった⁴。この変化は日本が具体的脅威に対応した抑止力強化の路線に転換したという意味で重要であった。2013年の現大綱でも抑止は「各種事態における実効的な抑止及び対処」の枠組みで強調されている⁵。これらの変化を踏まえ、本年（2018年）末に更なる防衛大綱改定を予定する現状を鑑みて、今日改めて抑止概念を再検討することは、日本としても有意義であろう。

本稿の目的は、抑止概念の今日的な性質について検討を行うことである。今日生じている抑止概念への再注目は、大国間の戦略競争への関心、「武力攻撃」未満の現状変革的行為への懸念、戦争の新領域への注目という三つの変化を背景としている。こうした変化が今後の抑止にもたらす変革について、本稿では「複合的」「全段階的」「領域横断的」という三つのキーワードを用いて検討を行う。「複合的」な抑止は、抑止に係る当事者の力や動機の非対称性で抑止状況が多様化・複雑化することを示す。「全段階的」な抑止は、あらゆる行為を抑止可能な単一の能力は存在せず、各段階の挑戦にはそれぞれ異なる能力や手法で応じる必要があることを示す。そして「領域横断的」な抑止は、あらゆる領域で他者に

対する優位を示すことはもはやできず、特定領域の優勢を他の領域の優勢に結び付けることで非対称な優位を追求すべきことを示す。今日の世界で求められるのは、「複合的」で「全段階的」かつ「領域横断的」な抑止態勢の構築である、とするのが本稿の主張である。

以下、第一節ではまず抑止概念の理論的基礎について整理する。第二節では今日の抑止概念への再注目を導いた三つの変化を取り上げて、それらが今後の抑止概念にもたらす変革について議論する。第三節では、「複合的」で「全段階的」かつ「領域横断的」な抑止のそれぞれの性質について検討する。なお、筆者は2016年4月から2018年3月まで航空自衛隊幹部学校の初代客員研究員として研究活動に当たる機会を得た。本稿はその研究成果に該当する。ただし、文責は全て筆者個人にある⁶。

1 抑止概念の理論的基礎

まずは抑止概念の理論的基礎を整理する。抑止とは費用やリスクの観点に基づいて特定行為を採らせないように相手を説得する行為やプロセス、結果のことを指す。抑止の実現には本質的に重要な三つの要件が存在する。すなわち、①相手が合理的であること、②抑止に足る能力＝抑止力（deterrent）の裏付けがあること、③信頼性の高い意図や決意の伝達があること、である。だが現実的にはこれらの充足は容易でなく、しばしば抑止は破綻する⁷。

第一に、抑止は相手が合理的な存在であることが大前提である。だがこの要件を満たすことは実際には容易でない。そもそも人間は完全に合理的ではなく、様々な思想又は認知のバイアスを抱える存在である⁸。危機的状況ではそれらはストレスや集団思考等により一層増幅される⁹。戦略文化の相違で彼我の合理性の認識が乖離する場合もある¹⁰。加えて国家を単一合理的な存在と見なす姿勢は誤っている¹¹。これらの理由から、単純に相手を合理的と仮定して抑止を追求することは困難である。特に、「相手も自分と同様に世界を見ているだろう」との思い込み（mirror imaging）で抑止を実現することは難しい¹²。

第二に、抑止に足ると少なくとも相手が信じる能力＝抑止力の裏付けが不可欠である。理屈上は能力を欠いてもなお抑止が効く可能性は存在するが（ブラフ）、能力を欠けば基本的に抑止の信頼性は乏しい。しかし抑止力の態様は一様ではない。核抑止において一般的な抑止力は、攻撃者が予期する費用の増大を図る懲罰的抑止（*deterrence by punishment*）の能力である。他方で通常戦力による抑止で一般的な抑止力は、攻撃者が予期する目的達成の可能性を引き下げる拒否的抑止（*deterrence by denial*）の能力である¹³。いずれの能力が抑止に相応しいかは、相手や状況に左右され、一概には決まらない。抑止実現に相応しい能力の態様はその時々々の文脈に左右される。

第三に、信頼性の高い意図や決意の伝達が不可欠である。抑止の根本は相手の説得にあり、如何なる侵害がある（又はない）場合に如何なる対応でこれに応えるか（又は応えないか）を明確に伝達することが成否の鍵を握る。しかしこれも簡単ではない。誤認や心理的バイアスが抑止の実現を阻み、不信を増幅させてむしろ事態のエスカレーションを引き起こす（スパイラル・モデル¹⁴）。防衛を意図した行為が相手に攻撃的と受け止められ、予期せぬエスカレーションを導く可能性もある（安全保障のジレンマ¹⁵）。更に、抑止を試みる当事者は交渉で有利な立場に立つために、自身の能力や決意に関する情報を誤った形で相手に示す（*misrepresent*）動機を有している¹⁶。抑止の実現には信頼性の高い意図や決意の伝達が不可欠だが、それは容易でないのである。

ならば抑止の問題をどう克服すればよいか。理論的には次のような回答が存在する。まず合理性については、純粋に非合理的な相手の抑止は不可能だとしても、様々な方法で問題を緩和することはできる。例えば、如何なる相手の如何なる行為の抑止かを明確にする。相手がどのような戦略文化と選好を持ち、如何なる組織で構成され、挑戦行為の意図は何かを把握する。そして認知上のバイアスが相手の判断を歪める可能性を最小化する。具体的には、明晰な伝達を行う、判断の時間を与える、意思決定の中枢に接点を持つ等が考えられる。

能力面で必要なのは全ての挑戦に対する抑止力である。ただし、あらゆる相手のあらゆる行為を抑止可能な単一の能力は存在しない（no “one size fits all” for deterrence）。そのため、特定相手の特定行為に応じたテーラーメイド型の抑止力が必要になる。例えば、核兵器（懲罰的抑止力）のみであらゆる挑戦を抑止することはできない。軽微な挑戦への過剰報復は抑止の信頼性を伴わないからである。通常戦力（拒否的抑止力）その他の能力と組み合わせた抑止態勢が必要となる。抑止力は軍事に限られる訳でもない。紛争領域が拡大した今日、真の抑止の取り組みは、外交・情報・軍事・経済（DIME）等の国家の全ての能力を用いた「国家的アプローチ（whole-of-government approach）」を要請する。

尤も、能力があっても意図や決意を疑われれば抑止は機能しない。意図や決意の伝達が信頼性の高い形で行われなくてはならない。理論的には、抑止の脅しは費用を伴うシグナリング（costly signaling）の形を採る必要がある。これは、自身の脅しがブラフではないと示すため、そうである場合には負担し得ない費用を伴う行為を取ることで、相手に意図や決意を伝達する行為を指す¹⁷。例えば、同盟国の安全を保障する拡大抑止（extended deterrence）の場合、同盟国に部隊や装備を事前展開することはその一例である。また、同盟関係を公式化し、義務履行しない場合の事後の観客費用（audience cost）¹⁸を高めることもこれに含まれる。他にも信頼性の高い抑止の脅しを行うための方法は数多くある。抑止に関する宣言政策（declaration policy）の公表、抑止力の適時の誇示（demonstration）、機能する連絡手段の確立等が挙げられよう。

なお、信頼性を問われるのは抑止の脅しばかりではない。相手が説得に応じて特定行為を回避する場合、その状況を利用して相手の立場を損なわないという「安心供与（reassurance）¹⁹」の伝達にも信頼性が求められる。この伝達の信頼性を欠けば、たとえ抑止の脅しに信頼性があっても、相手は行為の回避が対抗措置への直面よりも悪い状況を生むと考え、抑止は破綻しかねない。そのため、相手が説得に応じるならば、当方としても一線を越えないとする誓約が必要となる。これには本質的な規範

形成の試みを含んでおり、例えば信頼醸成や軍縮・軍備管理、行動規範の策定、国際法やルールの制定・遵守等が該当する。ただし、安心供与は相手が現状変革者である場合には有効性を欠く傾向にある。

まとめれば、抑止の実現には三つの要件を満たす必要がある。まず、相手が合理的な存在であること。次に、能力=抑止力の裏付けがあること。最後に、意図や決意の伝達が信頼性の高い形で行われること。だがこれらの要件を充足することは難しい。結果として抑止はしばしば破綻する。抑止の実現には本質的に繊細さが必要であることを理解する必要がある。

2 抑止概念への再注目と今後の変革

本節では今日、なぜ抑止概念への再注目が生じているのかを、三つの変化を取り上げて言及する。その上で、これらの変化が今後の抑止概念にもたらす変革について検討する。

（1）大国間の戦略競争への関心

抑止概念への再注目が生じた第一の理由は、今日、再び大国間の戦略競争への関心が高まっていることである。国際関係における抑止概念への注目は核兵器の登場に起源を持つが、冷戦終了後は国際社会の主要な関心が地域紛争やテロリズムへの対応に変化したことで一時的に関心が低下していた。ところが 2000 年代半ば以降に状況が変化した。米国一極の時代が転機を迎え、中ロ等の新興国の台頭が注目された。加えて世界金融恐慌の発生が米欧等の先進民主主義諸国の指導力低下を印象付けた。そのため中ロはこの変化を影響力拡大の戦略的機会と捉え、既存国際秩序に積極的に挑戦するようになった。

すなわち 2008 年のロシアによるジョージア侵攻、翌年の中国の外交方針の転換²⁰を契機に、中ロの現状変革の行為が目立つようになった。ロシアは 2014 年にウクライナ紛争に干渉し、クリミア半島を併合してウクライナ東部を不安定化させた。翌年にはシリア内戦に介入し、2016 年にはサイバー及び情報工作を用いて米大統領選挙に干渉した。中国は 2010 年以降に高圧的な海洋進出の傾向を強め、2012 年には尖閣諸島の

領有権を巡り日本と先鋭に対立し、フィリピンからスカボロー礁を奪取した。また、南シナ海で米艦の「航行の自由」を脅かした。2014年以降はスプラトリー諸島で人工島の造成に着手し、これを違法認定した常設仲裁裁判所判決²¹を無視して施設の軍事化を進めた。

こうした中ロの姿勢変化と現状変革的な挑戦を受けて、米国のオバマ政権は当初は「リセット」や「戦略的再保証（後に新型大国間関係）」等の宥和姿勢で応じたものの、後により強硬な姿勢に転じた。そしてトランプ政権における『国家安全保障戦略』及び『国家防衛戦略』でこの転換は決定的となった。両文書は中ロを現状変革勢力と明示し、彼らとの「長期的な戦略競争」で米国の優位を目指す方針を明確にしたからである²²。こうした脅威認識の変化は米国のみならず同盟国にも共有された。すなわち欧州諸国はロシアへの警戒心を強め、日本を含むインド太平洋諸国は中国への牽制姿勢を強化した。今日生じている抑止概念への再注目、こうした大国間の戦略競争への関心と切り離せない。

（2）「武力攻撃」未満の現状変革的行為への懸念

抑止概念への再注目が生じた第二の理由は、国際法上の「武力攻撃」未満の現状変革的行為への懸念が深まったことである。国際法上、自衛権行使の正統化（ひいては同盟の集団防衛条項の発動）には他国からの「武力攻撃」の認定が必要となるが、近年の中ロは事態を「武力攻撃」未満に留めたままで漸進的に現状変革を行う姿勢を強めてきた。

例えば海洋における中国の挑戦は、海上法執行機関（中国海警）や海上民兵等を活用する形で行われた。尖閣諸島周辺の領海・接続水域侵入や、スカボロー礁奪取等の行為は、公船を活用して現状変革を図るものであった。中国はまた、経済的手段を強制の道具とする姿勢を示した。日本に対するレアアース禁輸、フィリピンに対するバナナ輸入規制、韓国に対する THAAD 配備を理由とした経済ハラスメント等は経済的打撃を梃子にして相手に譲歩を迫るものであった。中国はこうした「武力攻撃」未満の挑戦を行うことで事態を「武力攻撃」以上の段階に引き上げることなく、現状変革を図ることを意図してきた。

ロシアも「武力攻撃」未満の現状変革的行為を活用した。2007年のエストニアへのサイバー攻撃でロシアは攻撃主体を「愛国的ハッカー」に偽装して事態のエスカレーションを避けた。2014年のウクライナ紛争でもロシアは「リトル・グリーン・メン」と呼ばれる準軍事的な武装集団を投入し、政府の関与を偽装した²³。2016年の米大統領選への介入でも、非国家主体を活用して米国の分断を煽る情報工作を展開し、公には関与を否定した²⁴。

ロシアはこうした挑戦を正規軍による「武力攻撃」以上の挑戦と組み合わせる傾向があり、ために「ハイブリッド戦争 (hybrid warfare)」と呼ばれることが多い²⁵。とはいえ、「武力行使」未満の挑戦を活用してエスカレーションを管理しつつ、漸進的に現状変革を図る姿勢は中国と共通する。こうした挑戦は、相手の決意の下限を探る意味で「探索 (probing)」や「サラミ戦術 (salami tactics)」等とも呼ばれるが、いずれも伝統的な軍事力で対応することが困難であり、さりとて見過ごせば現状変革を座視するリスクを伴うため、挑戦を受ける側に新たな抑止手段の検討を求めるものであった。

（3）戦争の新領域への注目

抑止概念への再注目の最後の理由は、今日の戦争が伝統的な領域を越えた次元で戦われるようになってきたことである。かつて陸海空の三領域で戦われた戦争は今日より幅広い領域へと拡張されている。宇宙空間とサイバー空間への拡張が典型例であるが、更に情報・心理的な領域における闘争を「政治戦 (political warfare) ²⁶」や「人間領域 (human domain) ²⁷」の戦い等として概念化する試みも為されている。こうした変化の背景には、科学技術の発達によって軍の活動が宇宙空間やサイバー空間等の非伝統的な領域へのアクセスに依存する傾向になったことが大きく、また戦争の概念自体が変わり、およそ人間活動のあらゆる側面を紛争や競争の観点から捉える見方が生じてきたことが背景にある。

例えば、宇宙空間の重要性は冷戦時代から根本的には変化していない。しかし、冷戦時代の宇宙の軍拡競争は限定的で、宇宙空間へのアクセス

に重大な支障は生じなかった。だが「第二の宇宙時代²⁸」とも呼ばれる今日、状況は全く異なる。米ロ以外の多くの国が衛星を保有し、商業衛星の数も増えた。情報通信技術（ICT）の発展であらゆる軍事活動の宇宙空間への依存が高まり、それと共に対衛星兵器の発達で宇宙空間へのアクセスが阻害される可能性が高まっている。宇宙がより多様で攪乱的なものに変化しているのが今日の状況であって、これに伴って必然的に宇宙での抑止をどう実現するかが課題となっている²⁹。

サイバー空間に関しても同様である。ICTの発達はあらゆる面で軍事作戦がネットワークに依存する状況を生み出した。このことが「ネットワーク中心戦」の発達を導いたことは軍事史上の重要な変革であった³⁰。しかし、同時にネットワークの脆弱性を突いてその利用可能性や整合性を損なうサイバー侵入・攻撃の脅威が顕在化しており、これが今日における軍事活動の主要な脆弱性として認識されている。更にサイバー攻撃の脅威は重要インフラの機能停止を通じて社会に広範な被害を与えるものであり、今や国家規模の脅威としても認識されるようになった。そのためサイバー空間における抑止の実現が模索されている³¹。

情報・心理領域における挑戦への対応も注目されてきた。グローバルな相互依存と技術発展を受けて社会が多様化・複雑化した今日、戦争はあらゆる手段を用いて超限的³²に戦われる傾向が強くなっている。こうした中で特に情報・心理の操作を通じて相手に対する優位の獲得を狙う行為が顕在化しており、例えば中国による「三戦（輿論戦・心理戦・法律戦）」の試みや、ロシアによる他国への工作活動等がそれに当たる。これを紛争の新たな領域として位置づける試みはまだ道半ばであるが、既存領域を越えた情報・心理面における抑止の必要性が意識されてきたことは確かである。

（４）今後の抑止概念にもたらす変革

以上のような変化が今後の抑止概念にどのような変革をもたらすのだろうか。以下の三点を指摘できる。

まず、大国間の戦略競争への再注目は、ポスト冷戦期に中心的だった、

ならず者国家や非国家主体の抑止から中口等の大国の抑止へと関心に変化することを意味する。ただし、後者への関心はかつて冷戦期にも存在しており、変化というよりは回帰という表現が妥当であろう。他方、ならず者国家や非国家主体の抑止の重要性が消滅した訳ではなく、今後はより「複合的」な抑止の取り組みが課題となる。具体的には、「大国の挑戦行為を抑止する」のみならず、「大国との戦略競争の文脈でならず者国家の抑止を考える」や「大国が背後で関与する非国家主体の抑止を考える」等が想定される。今日的な大国間競争の枠組みの中で「複合的」な抑止の位置づけを考える必要がある。

次に、国際法上の「武力攻撃」未満の現状変革的行為に対する懸念は、「武力攻撃」以上の事態への対応に偏りがちだった抑止の議論に深みを与えた。「武力攻撃」未満の挑戦であっても現状変革が為される懸念が高まり、この段階の挑戦阻止を抑止の議論に取り込んでいく努力がなされた³³。しかし同時に、「武力攻撃」未満の挑戦への対応は「武力攻撃」以上の挑戦への対応と切り離せないことも事実である。なぜなら、もし「武力攻撃」以上の抑止の信頼性が損なわれれば、事態は容易に「武力攻撃」以上の段階にエスカレートするからである。他方で、「武力攻撃」以上の抑止が機能していることが、むしろ「武力攻撃」未満の挑戦を引き起こす可能性も考えられる（安定性と不安定性のパラドックス³⁴）。このため、今後は複数の異なる段階の抑止を一体的な抑止の枠組みに統合すべきと考えられる。あらゆる段階を念頭においた「全段階的（full spectrum）」な抑止が不可欠となる。

最後に、伝統的な領域を越えた戦争次元への注目も抑止概念の拡張に重要な役割を果たす。今日の戦争は陸海空のみで戦うことはもはや不可能であり、宇宙やサイバー、情報・心理のような新領域での優勢獲得（少なくとも敵の優勢獲得の阻止）が決定的に重視される。こうした中で今日の戦争に勝利する鍵は、特定領域の優勢を他領域の優勢に結び付ける「領域横断的（cross-domain）」な連携（synergy）であると指摘されている³⁵。とりわけ米国一極の構図が崩れ、力の移行と拡散が進むとされる今

日、あらゆる領域で他者に対して優位を示すことはもはや困難と見てよい。その中で抑止の有効性を維持するためには特定領域の優勢を活用し、その他の領域の優勢へと結び付けることで非対称な (asymmetric) 優位を追求するしかない。今後の抑止は「他者に対する全領域的な優勢はない」ことを前提に、複数領域を跨る形での優勢の追求が強調されると考えられる。

以上をまとめれば、今日、求められているのは「複合的」で「全段階的」かつ「領域横断的」な抑止態勢の構築ということになる。

3 「複合的」で「全段階的」かつ「領域横断的」な抑止概念

前節では「複合的」で「全段階的」かつ「領域横断的」な抑止態勢の構築が今日求められていることを指摘した。本節ではそれぞれの性質について検討する。

(1) 「複合的 (complex)」な抑止

21世紀の今日では抑止に係る主体の多様化、その力関係の複雑化、動機の不透明性等の構造的特徴から、抑止が「複合的」になったとの指摘が従来から行われてきた。例えば、T・ポール (T. V. Paul) は2009年に「複合的抑止 (complex deterrence)」を「既存の抑止理論の教訓に沿って信頼性の高い抑止の脅しを行うことを困難にする、主体の性質や種類、それらの力関係、それらの動機の不透明に関わる国際システムの流動的な構造要素によって引き起こされる曖昧な抑止関係」と定義した上で、抑止関係の理念系として、①大国間の抑止、②新規核保有国間の抑止、③核保有国と核以外の大量破壊兵器保有国間の抑止、④核保有国と非国家主体間の抑止、⑤ (国際機関のような) 集合的主体による抑止、の五つを例示した³⁶。近年の安全保障の関心が再び大国間の戦略競争に回帰していることを踏まえても、なお今日の抑止状況が多様かつ複雑であることは否定できない。

そこで今日求められる抑止態勢としても、こうした抑止の「複合的」な状況に引き続き対応していくことが求められる。その本質的課題は、

抑止に係る当事者間の力や動機の非対称性に伴う問題を如何に克服するかであろう。こうした抑止の非対称的状况には様々な形が考えられる。最も顕著な形では、拡張主義を強める中ロ等の大国とその周辺国の抑止（及び拡大抑止）関係が挙げられる。両者の間には一般的に大きな力の非対称性が存在するため、周辺国が独自に抑止を行うことは難しい。そのため基本的には域外国（典型的には米国）による拡大抑止が前提となる。しかし周辺国と域外国では抑止破綻時の紛争介入の動機に非対称性があり、拡大抑止の信頼性に対する懸念、すなわち「デカップリング（decoupling）」の問題を生じやすい。そこで、拡張行為を取る現状変革的な大国の抑止においては、周辺国が如何に挑戦者との非対称な力関係を埋める努力を行うか（基本抑止）、また周辺国と域外国が如何に抑止に係る動機の非対称性を解消できるか（拡大抑止）が課題となる。

別の形では、核を含めた大量破壊兵器を開発・保有する、ならず者国家をその周辺国や域外国が如何に抑止するかという問題がある。イランや北朝鮮のような国家は、核を含めた大量破壊兵器の開発・配備で戦略的な抑止を追求し、域外国の干渉を排除しつつ、周辺国への非対称な挑戦行為を志向すると考えられている。もし両国が今後、核を含めた大量破壊兵器による戦略抑止に自信を深めれば、「安定性・不安定性のパラドックス」の構図で、周辺国に対する非対称な挑戦行為がますます活発化する状況が懸念される。こうしたならず者国家による挑戦をどう抑止するかは、今後も引き続き重要な課題である。

非国家主体の抑止という課題も重要性を帯びている。技術拡散で個人や集団がますますエンパワーされる今日、テロリスト、組織犯罪集団、サイバー空間における挑戦勢力³⁷等の非国家主体の挑戦が深刻化している。通常、非国家主体の挑戦は国家主体の挑戦よりも相対的に烈度が低く、ために抑止ではなく防衛（又は衛生）に重点が置かれることが多い。ただし、注意しなければならないのは国家主体が表面上、非国家主体に偽装して挑戦を行う場合があることである。例えば今日では国家主体が非国家主体に偽装してサイバー攻撃を行うことが懸念されている。サイ

バー空間では攻撃者の特定が困難であるという帰属（attribution）の問題があり、国家が非国家主体の影に隠れて他国に挑戦行為を行うことが容易だからである。こうした懸念は2007年のエストニア事案や2016年の米大統領選への干渉事案等で既に顕在化しており、今後ますます深刻な課題となろう。

以上のように、今日の世界では拡張主義的な大国と周辺国間の抑止、大量破壊兵器を保有するならず者国家の抑止、非国家主体の抑止等の非対称な抑止関係が重要性を増している。その上、ただでさえ複雑な抑止状況を改めて近年の大国間競争の枠組みで位置づけ直す必要も生じている。今後は、複数の抑止状況に同時に直面する機会が増えると共に、表面上ならず者国家や非国家主体への抑止であっても、本質的には大国間抑止の一部と認識される状況が増えるだろう。抑止態勢はこうした「複合的」状況に対応する必要がある。

（2）「全段階的（full spectrum）」な抑止

かつて米国は、あらゆる行為を抑止可能な単一の能力は存在しない、という限界に直面した。1950年代の米国はソ連に対して欧州の通常戦力で劣ったため、核戦力で補完する「大量報復戦略」を打ち出した。しかしこの戦略には大きな問題があった。低い段階の挑戦に核の大量報復で応じればあらゆる衝突が全面核戦争に発展する。そうした抑止戦略は抑止の信頼性を欠いていた。このため、その後の米国は通常戦力による対応を重視した「柔軟反応戦略」へと転換していくことになるのである。

このことは、核兵器ですら全ての挑戦を抑止できないことを示している。挑戦には数多くの段階（rungs）が存在しており、各段階の挑戦にはそれぞれ異なる能力や手法で応じなければ抑止の信頼性を維持することはできない。かつて米ソ間のエスカレーションを研究した H・カーン（Herman Kahn）は44段ものラダー（ladder）の存在を指摘した³⁸。これは核兵器の使用後ですら24段ものラダーが存在するという特筆すべき指摘を伴った。今日、熱核戦争の脅威はかつてと比べて低下したが、代わりに通常戦争や「武力攻撃」未満の挑戦の態様が多様化している³⁹。そ

れに伴ってエスカレーションのラダーも変化している。本稿ではラダーの厳密な検討を行うことはできないが、紛争の大きな段階について言及することはできる。カーンは44段のラダーを7つの単位に再整理したが、これに対応するものとして、本稿では「核戦争」「地域紛争」「局所紛争」「グレイゾーン」「平時」の五段階を今日の紛争エスカレーション段階として想定する⁴⁰。下記では「平時」を除く四つの段階につき、各々の挑戦の性質とあるべき抑止対応について考える。

まず、最も高い紛争段階である「核戦争」（又は核兵器の使用）を抑止する試みは、抑止の根本的な基礎である。今日、核兵器の存在はなお国家間の基本的な戦略安定に影響を及ぼしている。国家は核戦争の可能性を意識するからこそ、紛争がたとえ発生しても過度なエスカレーションを避ける強い動機を持つ。このことは冷戦時代と同様に、今日でも全面核戦争を回避する「限定戦争（limited war）」の思考が有効であることを意味する。核抑止の信頼性を保ち、核戦争に至るエスカレーションを阻止し、紛争を防げないにしても適度な段階に留めることは、抑止の本質的な目的の一つである。

ただし、核兵器の役割を挑戦者の核使用を抑止することのみと位置付けることは問題がある。核兵器には核兵器以外の攻撃（生物・化学兵器や通常兵器による攻撃）を抑止する役割もあるからである⁴¹。非核の攻撃を抑止する役割が核兵器に存在する以上、核戦争に至るエスカレーションの阻止を絶対的な目的とすることはできない。なぜならば相手よりも先に当方が核兵器を先行使用（first use）せざるを得ない状況が想定されるためである。如何なる非核攻撃に対して核反撃を行うかは状況次第だが、信頼性の高い抑止のためには自ら事態を「核戦争」段階にエスカレートさせる選択肢が必要になる。この意味において、核兵器の「先行不使用（no first use）」宣言は問題が大きい。

同様に、核恫喝を行う挑戦者との間で戦略安定（strategic stability）⁴²を過剰に迫及することにも問題がある。とりわけ、核攻撃に対する脆弱性を相互に承認することで「核戦争」段階へのエスカレーションを避けよ

うとする措置は、「安定性・不安定性のパラドックス」の影響で「核戦争」未満の抑止破綻を導く可能性がある。拡大抑止の文脈でも、このような措置は、挑戦者の挑戦を受ける周辺国と、これに拡大抑止を提供する域外国との間で「デカップリング」の問題を引き起こす恐れがある。なぜならば、域外国は挑戦者と周辺国の紛争に介入することで自国が挑戦者の核攻撃に晒される可能性を懸念するからであり、結果として紛争介入に躊躇して周辺国が「見捨てられる」結果となりかねないからである。こうした事態を避けるためには、たとえ自国が核攻撃に晒されようと紛争介入を躊躇しないという「核エスカレーション優位」の思考が域外国に必要となる。抑止のためにあえて核段階へのエスカレーションを躊躇しない決意が求められるのである。

「核戦争」段階の抑止で重要なのは、核抑止が単に核戦争の抑止を意味するのみならず、それ以下の全ての紛争段階に長い「影 (shadow)」を落すことを理解することである。核戦争を阻止するために核抑止は不可欠であるが、核段階における戦略安定はそれ以下の抑止破綻を招き得る。そして核段階以下の抑止破綻を阻止するためには、核段階以上への紛争エスカレーションを甘受する思考が求められる。今日、核抑止はその重要性にも係らず相対的に関心が低下している傾向があるが、抑止にとって引き続き最重要の分野である。

次に、通常戦力による紛争段階は、国家間の核抑止が機能している状態（又は少なくとも片方の当事者が核兵器を持たない状態）で通常戦力による限定戦争が生起する状況と定義できる。これは規模及び烈度によって「地域紛争」と「局所紛争」の二つに大別できる。このうち、「地域紛争」とは現状変革を意図する国家の挑戦行為により、域外国（特に米国）の関与を伴う形で、地域大に渡る広範な紛争が生起する状況を指す。例えばロシアが中東欧の NATO 諸国に武力攻撃し、NATO が集団防衛条項を発動して米国が紛争に関与する状況や、中国が朝鮮半島・台湾海峡又は南シナ海等で周辺国（ないしは地域）に武力攻撃を行い、米国が関

与する状況等が想定される。こうした紛争は基本的に烈度の高い通常戦争の形を採り、大規模・広域・かつ長期に渡る可能性がある。抑止の観点から特にこの種の紛争で重要なのは、挑戦者が保有する接近阻止・領域拒否（A2/AD）能力への対応である。なぜならば挑戦者は A2/AD 能力を駆使して域外国の来援を阻止又は遅延させ、その隙に現状変革を図ることを企図するからであり、地域の周辺国や来援する域外国にとって、この A2/AD 能力を如何に打破するかが抑止の重要な課題と考えられるからである。

A2/AD 能力への対応はこれまで多くの検討が為されてきた。最も重要なのは戦略予算評価研究所（CSBA）が 2010 年に公表した作戦構想としての「エアシーバトル構想（ASBC: AirSea Battle Concept）⁴³」である。同構想は A2/AD 能力の脅威に対して「緒戦の打撃を耐え」「相手の戦闘ネットワークへの目潰し（blinding）を行い」「相手の長距離打撃システムに対する制圧作戦を実施する」という処方箋を提示しており、このために必要な能力として「持続的な攻撃に耐える能力」「相手のネットワークを攪乱・破壊・打破する能力」「相手の A2/AD 拠点が無力化する戦力投射能力」「封鎖作戦を実行するための海洋阻止能力」を指摘している。この構想については当初、批判もあったが⁴⁴、最終的には米国防総省の公式な検討対象として採用され、構想の本質として「ネットワーク化され、統合軍化され、敵対者を攪乱・破壊・打破するために深部に攻撃する（NIA/D3）⁴⁵」ものとする理解が定着している⁴⁶。ASBC はその後、海軍・空軍のみならず全軍的な取り組みとして「グローバル・コモンズにおけるアクセスと機動のための統合構想（JAM-GC）」と名称変更されたが⁴⁷、A2/AD 能力の打破を意図する本質には変化がない。

「地域紛争」の抑止においては、現状変革者の挑戦を受ける周辺国と紛争時に来援する域外国の双方が ASBC/JAM-GC の提示する A2/AD 能力打破の作戦構想と能力を備えることが肝要である。特に周辺国は「緒戦の打撃に耐え」「相手の戦闘ネットワークへの目潰しを行う」ことで敵の攻撃被害を軽減し、域外国の来援までの時間を稼ぐことが重要になる。

そして域外国は「相手の長距離打撃システムに対する制圧作戦を実施する」ことでその A2/AD 能力の無力化を図り、現状変革の困難を相手に悟らせると共に、海洋阻止能力等を用いて遠隔地での封鎖 (distant blockade) を実行し、多大な費用を相手に賦課して好ましい条件での戦争終結を企図する必要がある。「地域紛争」の抑止では、上記のような形で拒否的及び懲罰的 (又は費用賦課的) な抑止実現を図ることが求められよう。

「地域紛争」とは区別される「局所紛争」については、現状変革者の挑戦行為の規模や烈度が限定的なため、域外国 (特に米国) の関与を伴わずに、局所的な紛争が生起する状況と定義できる。これは国際法上の「武力攻撃」以上の挑戦ではあるが、域外国の直接的な戦闘行為への介入を伴わず、地域大への紛争拡大もない局所的な紛争と考えると捉えやすい。例えば、NATO 加盟国でないコーカサスや中東欧諸国へのロシアによる限定武力攻撃や、東シナ海・南シナ海等における中国による周辺国への限定武力攻撃で、周辺国の独力で事態対処がなされる状況等が想定される。この段階の紛争状況は多様であり、域外国の介入を招くことなく紛争が短期・小規模かつ限定的に留まる場合もあろうし、事態が「地域紛争」へとエスカレートする過程で一時的に「局所紛争」の形を採る場合もあり得る。いずれにせよ「局所紛争」は相対的に規模や烈度が限定的であり、域外国の直接的な介入がないことを前提に、周辺諸国による独自対応が求められる紛争段階である。

抑止の観点から見れば「局所紛争」において重要なことは、現状変革者の挑戦を受ける周辺国の拒否的抑止力を向上させることである。一般的に挑戦者と周辺国の間には相応の国力格差が存在する。この意味で周辺国が域外国の介入なしで独自対応するには困難があるが、他方で挑戦者も過剰な武力行使が域外国の介入を招くリスクを踏まえ、これを誘発しない程度の挑戦に留める動機を有する。具体的には、例えば域外国との同盟関係がない国家に対する攻撃、離島もしくは周辺地域等の域外国の防衛誓約の曖昧な部分への攻撃、攻撃者の帰属が特定困難な宇宙やサ

イバー空間等で実施する攻撃等が想定される。このため、挑戦の規模や烈度の限定性に応じて、周辺国による一定の拒否的な独自対処は可能と考えられる。

こうした性格を持つ「局所紛争」で周辺国に求められる能力としては、陸海空その他の紛争領域において一定の間、拒否力に基づく優勢を維持する（又は少なくとも相手に優勢を与えない）能力だと想定される。挑戦者には域外国の介入に伴う紛争拡大の費用やリスクを恐れる動機があるため、その弱みを突いて挑戦者の目的達成を阻む能力を誇示し、挑戦意欲を削ぐことが周辺国の主目的となる。具体的な取り組みは、「緒戦の打撃に耐え」、「相手の戦闘ネットワークの目潰しを行う」等の点で、上記の「地域紛争」への対応とさほど変わらない。更に可能であれば「相手の打撃システムを無力化する」「奪われた領土を奪還する」等も含まれるが、本質的には周辺国の目的は早期の敗北を避けて挑戦者の紛争費用を増大させ、相手の疲弊や域外国の来援等の「時間稼ぎ」を図ることであるため、抑止の試みもこれに対応した防勢的な（拒否的な）取り組みが中心となると考えられる。

最後に「グレーゾーン」の紛争段階は、国際法上の「武力攻撃」未満の現状変革的な挑戦行為全般を指す。この段階の挑戦には様々な形態が存在するため、一概に議論することは困難である。代表例としては、準軍事組織や法執行機関等による（海上・空中を含めた）ハラスメントや侵害行為があり、度重なる弾道ミサイル実験や核実験、あるいは制裁迂回行為等の国連安保理決議への違反行為も想定される。また国際ルールに反した輸出入や投資・経済活動の規制等の経済的な強制措置も含まれるし、サイバー空間を活用した情報窃取や侵入・攻撃、あるいは情報又は心理作戦の一環としての他国内政への干渉等も考えられる。このように態様が多様であるため、「グレーゾーン」段階の挑戦に対する抑止に統一的な処方箋は存在しない。だが、あえて本質的な特徴を挙げれば、以下の二つである。

まず最も重要な特徴は、基本的な対応手段が非軍事的になることであ

る。「武力攻撃」未満の対応でも軍事的手段に役割がない訳ではないが、基本的には挑戦行為が非軍事的な形で行われることが多いため、エスカレーション回避の観点から軍事的対応が忌避される傾向にある。このため、挑戦段階に対応した非軍事的な対応措置が必要になる。ただし、如何なる措置が求められるかは状況に左右される。例えば準軍事的組織や法執行機関等による挑戦であればこれに対応する法執行機関等の能力拡充が必要になるし、経済的な強制行為に対しては経済的打撃を緩和する対抗措置が必要になる。サイバーや情報・心理面の挑戦に対しても、これに対応する能力の強化が求められる。いずれにせよ「グレーゾーン」段階の抑止では軍事のみならず、非軍事を含めた国家の総合力を活用する「全国的アプローチ」が採用される可能性が高い。

加えて重要なのは、この段階の抑止では挑戦行為の完全な排除はそもそも不可能と考えられることである。「武力攻撃」の閾値であれば国際法上の明確な規定を有するが、「グレーゾーン」段階には「一線を越えた」ことを示す明確な閾値（レッドライン）の共通理解が存在しない。その結果、「抑止の破綻」はしばしば主観的になりがちであり、対抗措置の予測も曖昧となる。このため、この段階の抑止は本質的に不確実なものになる。実際には「グレーゾーン」段階の抑止は、抑止と防衛を平行して行うエスカレーション管理の様相を呈する。一定以下の挑戦を抑止不可と見直して恒常的に「防衛」しつつ、それ以上のエスカレーションについては「抑止」を図る構図とならざるを得ない。

以上のように、抑止には複数のエスカレーション段階が存在しており、それぞれが特有の対応を求める性質がある。このために「全段階的」な抑止概念は、これら全てに対して適切な抑止対応を（状況次第では複数事態に対して同時に）取り得る態勢を求める。その際に重要なのは、複数のエスカレーション段階が相互に関連し合う性質を把握することである。高い段階の抑止があっても低い段階の挑戦を防げるとは限らない。むしろ低い段階の抑止破綻が誘発される恐れさえある。しかし低い段階の抑止に囚われて高い段階の抑止を軽視することは誤りである。挑戦者

の挑戦が低い段階に留まっているのは、高い段階の抑止が成立しているからこそである。全段階の抑止を同時に充実させることが肝要である。

（3）「領域横断的（cross-domain）」な抑止

今日の戦争が伝統的領域を越えて戦われるようになった結果、二つの重要性が指摘された。一つは宇宙・サイバー等の新領域で優勢を獲得する重要性である。今日の軍事作戦はあらゆる面で非伝統的な新領域に依存している。このため、新領域での優勢獲得が抑止面でも重要性を増している。もう一つは、特定領域の優勢を他領域の優勢に結び付ける「領域横断的」な連携の重要性である。力の移行と拡散が進む今日、もはやあらゆる領域で他者に優位を示すことはできない。この結果、ある領域での劣勢を他領域の優勢で埋め合わせる非対称な対抗措置が強調されるようになった。下記ではまず、新領域で優勢獲得を目指す取り組みに言及する。その上で「領域横断的」な連携実現の課題を検討する。

宇宙空間へのアクセス維持は今日の軍事作戦で死活的に重要である。指揮統制（C2）にせよ、情報収集・警戒監視・偵察（ISR）にせよ、位置情報の測位（PNT）にせよ、宇宙空間へのアクセス喪失は軍事活動全般の機能不全を惹起しかねない。このため、宇宙空間における優勢を維持（少なくとも敵の優勢獲得を阻止）する能力を持つことは、今や抑止にとって本質的な重要性を帯びている。ただし問題は、宇宙空間における抑止が伝統的領域の抑止とは異なる性質を持つことである⁴⁸。例えば宇宙での活動では、状況把握（situation awareness）が不十分となりやすい。攻撃の検知（detection）や帰属の特定が難しい上に、如何なる損害を受けたかの「損害評価（damage assessment）」も困難である。しかも攻撃を遮る自然物が存在せず、衛星の「防衛（defense）」が難しい。これらの問題はレーザーや電子・サイバー等の非動的（non-kinetic）な攻撃になると更に深刻さを増す。加えて軌道上での攻撃が人命を直接脅かす可能性が低いいため、攻撃実行の閾値が低くなる問題もある。宇宙空間の行動規範が未成熟なことも抑止の破綻を招きやすい。総じて、宇宙空間では抑止の破綻が起りやすく、エスカレーションが生じやすい。

こうした性質を持つ宇宙空間での抑止強化のためには、宇宙という新領域に対応した取り組みが必要である。まず重要なのは、軌道上の現象を把握するための宇宙状況把握（SSA）強化の取り組みである。衛星や地上レーダーを活用して監視を強化する態勢が想定されるが、この取り組みを通じて攻撃の検知、攻撃者の特定、損害の評価を含む、迅速かつ適切な対応に結び付けることが肝要である。次に求められるのは、攻撃を受けた宇宙アセットの機能維持を目指すレジリエンス（resilience）強化の取り組みである。攻撃による個々の衛星の損害は避け難いが、部分が喪失しても他の手段で機能を補完・代替できればアセットとしての機能は維持できる。このために必要なのは代替衛星を迅速に打ち上げる能力、小型で損耗可能な衛星の多数配置で宇宙アセットを構築する能力、更に宇宙空間以外で（例えば高高度 UAV 等の形で）宇宙アセットの機能を一部代替できる能力等である。最後に、宇宙空間における攻撃能力の保有が検討対象になる。宇宙での防衛は容易でないが、攻撃能力の保有で相手の宇宙アセットを脆弱化できれば、反撃を恐れる相手の攻撃を抑止できる可能性が高まる。宇宙という新領域では、以上のような取り組みを通じた抑止の強化が可能である。

サイバー空間における抑止も宇宙における抑止と共通点がある。サイバー空間での脅威は大部分が日常的かつごく低い段階の挑戦であり、抑止よりも防衛や衛生（hygiene）の思考で対応すべき性質がある。だが一部の、特に国家主体による高い段階の侵入や攻撃に対しては抑止の思考で臨まねばならない⁴⁹。なぜならば、軍用ネットワークへのアクセス阻害は軍事的敗北を意味しかねないし、社会の重要インフラへの攻撃は国家の存立に直結する問題だからである。しかしサイバー空間にも抑止の上で様々な問題がある⁵⁰。例えば、サイバー空間には速度や距離の制限が存在しない。攻撃側に地理的制約がなく、防御側は瞬時の分散対処を求められる。小さな行為で大きな影響が生じる弊害もある。単純な操作が巨大な影響を引き起こす。参入障壁の低さも問題となる。相対的に廉価な費用で攻撃可能なため、攻撃実行の閾値が低い。加えて、透明性の欠如

がある。攻撃に対する検知・帰属・損害評価等の問題はいずれも克服が困難で、攻撃者は匿名性に隠れて攻撃できる。そして、行動規範の曖昧さがある。正統な行動に関する共通理解が存在しない。これら全ての問題が防衛に対する攻撃の優位という好ましくない状況を作り出す。サイバー空間では予防的又は先制的な行為の動機が大きく、抑止破綻やエスカレーション拡大が起りやすいのである。

サイバー空間における抑止の取り組みも、宇宙空間と同様に考えることができる。まず重要なのは、サイバー空間での攻撃状況を適時に把握するためのサイバー状況把握（CSA）の強化である。ネットワークを常に監視し、攻撃を即座に検知し、攻撃者の特定を行い、受けた損害を評価できる態勢を整えることが、抑止面で重要となる。次に、攻撃を受けてもシステムの機能喪失を起こさないレジリエンス強化が求められる。検知した攻撃を分析し、その影響を緩和し、受けた被害を早期に復旧することでシステムへの打撃を最小化することが主目的となる。レジリエンスの能力誇示はサイバー空間における拒否的抑止力となる。そして攻撃能力の保有がある。攻撃優位のサイバー空間ではサイバー攻勢（cyber offense）を重視した「積極防衛（active defense）」の思考が強調される⁵¹。有事に至る以前から相手のネットワークに侵入し、その脆弱性を探るためのサイバー脆弱性利用（cyber exploitation）の取り組みも欠かせない。サイバー空間の抑止は以上の手法で追及される。

宇宙・サイバー領域ほど注目されないが、情報・心理領域においても抑止や優勢の考え方は重要である。そもそも、あらゆる領域で敵に勝る状況把握能力を持ち、相手の偽装や欺瞞を見抜き、当方の意図や能力を隠して相手を欺く「情報支配（information dominance）」を確立することは、古来より軍事作戦の基礎である⁵²。心理面での優勢追及も重要である。戦争の目的は相手の継戦意志を削ぐことであり、抑止の目的は挑戦意欲を削ぐことである。心理的影響への配慮を欠いた対応措置は目的達成に繋がらない。情報支配を確立し、心理面で相手の優位に立つことが勝利や抑止の鍵となる。「武力攻撃」未満の「グレーゾーン」段階では情

報・心理領域の取り組みは更に重要となる。敵対者は低費用かつ反撃を受けにくい情報・心理工作を用いて他国内政や国際世論を操作しようとする。社会の開放性を前提とする民主国家はこの種の挑戦に脆弱である。このため、敵の情報操作を看破し、その心理工作を打倒する対抗措置が必要となる。情報・心理領域の重要性は現代に特有という訳ではないが、グローバル化や技術の発達で今日ますますその重要性が高まっている。

情報・心理領域の挑戦は他のあらゆる領域に跨る多様な性質を持ち、抑止の取り組みも多岐に渡る。だが基本はやはり各領域の状況把握の能力強化である。挑戦や工作の存在を把握出来なければ抑止や防衛は不可能である。「武力攻撃」以上の軍事的挑戦に対抗すると共に、それ未満の低い段階の工作活動にも対抗する必要がある。攻撃検知・攻撃者特定・損害評価の各要素の重要性は他領域と共通する。敵の挑戦に対するレジリエンス強化の意義も変わらない。情報の阻害・改変・欺瞞等への対抗措置を強化する必要がある。軍事と社会のネットワークを守り、当方の心理的な動揺を防ぎ、嘘ニュースの拡散等による世論の操作に対抗する必要がある。適切な情報伝達と心理的防御がレジリエンスの強化に貢献する。最後に、当方からも情報・心理面の挑戦を相手に仕掛ける能力が要る。情報操作と心理攻勢を通じて敵の自信を打ち砕き、その挑戦意欲を削ぐあらゆる努力が求められる。情報・心理領域における抑止の対応は未だ検討不十分な面もあるが、今後の取り組み強化が肝要である。

新領域での優勢獲得の取り組みについて言及したが、最後に、複数領域を跨ぐ「領域横断的」な連携を実現するための課題について検討する。今後の戦争では、あらゆる領域で優勢を獲得できるとは限らない。そのためにある領域の劣勢を他領域の優勢で埋め合わせる「領域横断的」な努力が求められる。例えば、伝統的な領域における劣勢を新領域の優勢で補う努力が強調されよう。相手の土俵に付き合う対称的な抑止ではなく、自らに有利な土俵で相手の弱点を突く非対称な抑止が重要となる。実際、「領域横断的」な連携は、伝統的な領域の間でも軍種間の「統合」という形で追及されてきた。これは領域間の相乗効果を通じた総合的な

優勢獲得に一定の効果を発揮している。しかし、統合推進には課題も多い。異なる文化や背景を持つ組織間の連携は基本的に難しい。作戦構想の共有が困難で、能力的な連携が不足し、組織間の軋轢が協力を阻む要因となる。伝統的な軍種間の連携でも難しいが、今後は更に新領域との連携が求められる。加えて、抑止の「国家的アプローチ」の下で非軍事的組織との連携も必要になる。国家的な規模での統合又は連携の推進は極めて多くの課題を伴う。しかし、こうした課題の克服が今後の抑止で重要になる。

「領域横断的」な連携、ないしは統合の推進に伴う課題をどう克服できるか。可能な限り単純化して、構想・能力・組織の三つの側面を取り上げたい。まずは複数領域に跨る形で抑止状況に対応した「共通作戦図（common operational picture）」を描くために、抑止戦略ないしは作戦構想の共有を図ることが課題となる。既に取り上げた ASBC/JAM-GC はこの取り組みの一環である。ひとまず伝統的な三領域に対応する軍種間で共有を推進し、その先に新領域を含める取り組みが求められる。その上で、軍以外の非軍事的な組織も含めて構想を共有できれば理想的である。次に能力面では、異なる軍種・組織間の連携を促進するための能力構築の取り組みが課題である。例としては、軍種・組織間の情報共有の促進や、それを可能にする相互のネットワークの構築、共通の作戦構想に基づく実践的な訓練・演習の反復等が挙げられる。最後に、組織面では、連携強化のための組織の再編が求められる。統合軍（unified combatant command）組織及び統合軍司令部の創設、異なる軍種・組織間の連絡要員（liaison）の拡充、省庁間協力の促進及び政府の外部の組織（地方自治体や民間組織等）との連携強化等がこれに含まれる。宇宙・サイバー等の新領域については、そもそも担当組織を立ち上げるところから課題となろう。「領域横断的」な連携の実現に向けた課題は多いが、抑止強化のために地道な取り組みが必要である。

結びに代えて

本稿では抑止概念の理論的基礎を整理すると共に、冷戦後の一時期、下火になっていた抑止概念への注目が、三つの変化を背景として今日再び高まっていることを指摘した。その変化とは、まず大国間の戦略競争への関心であり、次に「武力攻撃」未満の現状変革的行為への懸念であり、そして戦争の新領域への注目であった。これらの変化を背景に、「複合的」で「全段階的」かつ「領域横断的」な抑止態勢の構築が今日の世界で求められていることについて言及した。

末尾で付言したいのは、今日の抑止は「複合的」「全段階的」「領域横断的」という個々の要素を一体的に捉える必要性が増しているということである。個々の要素だけでも抑止は十分に複雑だが、実際の抑止状況は更にこの三つを組み合わせる形となる。挑戦を行うのが拡張主義的大国なのか、ならず者国家なのか、非国家主体なのかによって抑止の態様は大きく変わる。だが同時にどの段階の挑戦なのか、「武力攻撃」未満なのか以上なのか、以上だとすればどの程度の段階なのかも判断しなければならない。のみならず、挑戦が行われる領域への注目も必要である。それは伝統的領域なのか、それとも新領域なのか。どの領域の挑戦に如何なる「領域横断的」な連携で応えるのか。三要素を組み合わせた抑止の態様は極端に複雑化する。しかも、そうした複雑な抑止状況が同時に複数生起する可能性さえある。今日の抑止態勢は、そうした複雑な抑止状況に対応できる必要がある。

更に指摘したいのは、今後の日本の抑止態勢構築に対する本稿の議論の含意である。本稿の議論は抑止の一般論であり、必ずしも日本を念頭に置くものではない。しかし、議論の一部は今後の日本の取り組みの参考になるかもしれない。例えば、核抑止／敵対者の A2/AD 能力への対応／限定的な島嶼防衛／グレーゾーン事態対応等は、これまで各々独立に議論されてきた感がある。だが「全段階的」な抑止の思考に基づけば、本来一体的に議論されるべきものである。また、抑止の新領域に関して、従来の日本では宇宙・サイバー領域の重要性には注目してきたが、情報・

心理領域の重要性が余り強調されてこなかった。しかし今後はますます「情報支配」を通じて相手の心理に影響を与えることが抑止の上で重要になる可能性がある。本稿の議論が今後の日本の抑止態勢構築に当たり、有意義な知見を提供するものとなれば幸いである。

¹ Alexander L. George and Richard Smoke, *Deterrence in American Foreign Policy: Theory and Practice*, Columbia University Press, 1974, p.11.

² Bernard Brodie, *The Absolute Weapon*, Harcourt, Brace, 1946.

³ The Whitehouse, “The National Security Strategy of the United States of America,” March 2006, p.43.

⁴ 防衛省「平成 23 年度以降に係る防衛計画の大綱について」2010 年 12 月 17 日。

⁵ 防衛省「平成 26 年度以降に係る防衛計画の大綱について」2013 年 12 月 17 日。

⁶ なお本稿の作成に当たり、橋田和浩・防衛大学校防衛学教育学群戦略教育室長（前航空自衛隊幹部学校・航空研究センター防衛戦略研究室長）に貴重なコメントを頂いた。この場を借りて御礼申し上げたい。

⁷ 更に、過剰な報復の脅しが相手から穏健な選択肢を奪い、極端な選択肢のみを残してしまう形で抑止が破綻するリスクも存在する。Thomas C. Schelling, *The Strategy of Conflict*, Harvard University Press, 1999, p.6.

⁸ Richard Ned Lebow, *Between Peace and War*, Johns Hopkins University Press, 1981.

⁹ Robert Jervis, Richard Ned Lebow, and Janice Gross Stein, *Psychology and Deterrence*, Johns Hopkins University Press, 1985, Chap.1-2.

¹⁰ Alastair Iain Johnston, *Cultural Realism: Strategic Culture and Grand Strategy in Chinese History*, Princeton University Press, 1995.

¹¹ Graham Allison and Philip Zelikow, *Essence of Decision: Explaining the Cuban Missile Crisis*, 2nd ed., Addison Wesley Longman, 1999, chap.3.

¹² Don Munton and David A. Welch, *The Cuban Missile Crisis: A Concise History*, 2nd ed., Oxford University Press, 2011.

¹³ Glenn Snyder, *Deterrence and Defense: Toward a Theory of National Security*, Princeton University Press, 1961, pp.14-16.

¹⁴ Robert Jervis, *Perception and Misperception in International Politics*, Princeton University Press, 1976, Chap.3.

¹⁵ Robert Jervis, “Cooperation under the Security Dilemma,” *World Politics*, vol.30, no.2, Jan., 1978, pp.167-214.

¹⁶ James D. Fearon, “Rationalist Explanations for War,” *International Organization*, Vol.49, No.3, Summer 1995, pp.379-414.

¹⁷ James D. Fearon, “Signaling Foreign Policy Interests: Tying Hands versus Sinking Costs,” *Journal of Conflict Resolution*, Vol.41, No.1, February 1997, pp.68-90.

¹⁸ James D. Fearon, “Domestic Political Audiences and the Escalation of International Disputes,” *The American Political Science Review*, Vol.88, No.3, September 1994, pp.577-592.

¹⁹ Andrew H. Kydd, *Trust and Mistrust in International Relations*, Princeton University Press, 2006, Chap.7.

²⁰ 鄧小平以来の「韜光養晦」を改め、「堅持韜光養晦」としつつも「積極有所作為」を加えて積極的な対外進出を志向する路線に転換した。

²¹ 常設仲裁裁判所判決では、中国が主張する九段線の「歴史的権利」には国際法上の根拠がないこと、中国が主張する南シナ海の地物は国際法上の「島」とは認められず排他的経済水域が存在しないこと、中国は人工島建設等によりフィリピンの排他的経済水域内の主権を侵害していること等が示されている。Permanent Court of Arbitration, “In the Matter of the South China Sea Arbitration before An Arbitral Tribunal Constituted Under Annex VII to the 1982 United Nations Convention on the Law of the Sea between The Republic of the Philippines and The People’s Republic of China,” PCA Case No 2013-19, July 12, 2016.

²² The White house, “National Security Strategy of the United States of America,” December 2017; US Department of Defense, “Summary of the 2018 National Defense Strategy of the United States of America,” January 2018.

²³ “Little green men” or “Russian invaders”? *BBC News*, March 11, 2014.

²⁴ ロシアのプーチン大統領は2017年7月の米ロ首脳会談の共同記者会見で選挙介入疑惑を公に否定している。The Whitehouse, “Remarks by President Trump and President Putin of the Russian Federation in Joint Press Conference,” July 16, 2017.

²⁵ Frank G. Hoffman, *Conflict in the 21st Century: The Rise of Hybrid Wars*, The Potomac Institute for Policy Studies, 2007. なお、軍事的手段と非軍事的手段を組み合わせる戦争遂行の手法はロシア軍参謀総長V・ゲラシモフ (Valery Gerasimov) が2013年2月に発表した「ゲラシモフ・ドクトリン」に代表されている。Valery Gerasimov, “The Value of Science is in the Foresight: New Challenges Demand Rethinking the Forms and Methods of Carrying out Combat Operations,” *Military Review*, January-February 2016, pp.23-29.

²⁶ Linda Robinson, et al, “Modern Political Warfare: Current Practices and Possible Responses,” RAND Corporation, (2018); Thomas G. Mahnken, Ross Babbage, and Toshi Yoshihara, “Countering Comprehensive Coercion: Competitive Strategies against Authoritarian Political Warfare,” Center for Strategic Budgetary Assessment, 2018; National Endowment for Democracy, “Sharp Power: Rising Authoritarian Influence,” December 2017.

²⁷ Frank G. Hoffman and Michael C. Davies, “Joint Force 2020 and the Human Domain: Time for a new conceptual framework?” *Small War Journal*, June 10, 2013.

²⁸ Thomas Cremins, “How to maximise the benefits of a new space age,” World Economic Forum, January 18, 2015.

²⁹ Todd Harrison et al, “Escalation & Deterrence in the Second Space Age,” Center for Strategic and International Studies, December 2017.

³⁰ VADM Arthur K. Cebrowski and John J. Garstka, “Nework-Centric Warfare: Its Origin and Future,” *Proceedings*, Vol.124, No.1, January 1998, pp.28-35.

³¹ Martin C. Libicki, “Cyberdeterrence and Cyberwar,” RAND Corporation, 2009; R. Goychayev, et al., “Cyber Deterrence and Stability,” Pacific Northwest National Laboratory, September 2017; Defense Science Board, “Task Force on Cyber Deterrence,” February 2017.

³² 喬良・王湘穂著『超限戦：21世紀の「新しい戦争」』共同通信社、2001年。

³³ その典型例として、例えば Michael Green, et al., “Countering Coercion in Maritime Asia: The Theory and Practice of Gray Zone Deterrence,” Center for Strategic and International Studies, May 2017.

³⁴ 高い段階での抑止（典型的には核抑止）の安定性が、逆説的により低い段階での抑止（典型的には通常戦力による抑止）の不安定化を招きやすいとする指摘。Glenn Snyder, “The Balance of Power and the Balance of Terror,” in Paul Seabury, ed., *Balance of Power*; Chandler, 1965, pp.184-201.

³⁵ Joint Chiefs of Staff, “Joint Operational Access Concept (JOAC),” January 17, 2012; “Capstone Concept for Joint Operations: Joint Force 2020,” September 10, 2012.

³⁶ T.V. Paul. “Complex Deterrence: An Introduction,” in T.V. Paul, Patrick M. Morgan, and James J. Wirtz, eds., *Complex Deterrence: Strategy in the Global Age*. University of Chicago Press, 2009, chap.1.

- ³⁷ サイバー領域における挑戦勢力について、例えば米議会調査局の報告書は①サイバーテロリスト、②サイバースパイ、③サイバー盗賊、④サイバー戦士、⑤サイバー活動家（ハックティビスト）の五つに分類している。Catherine T. Theohary and John W. Rollins, “Cyberwarfare and Cyberterrorism: In Brief,” Congressional Research Service, March 27, 2015, pp.2-3.
- ³⁸ Herman Kahn, *On Escalation: Metaphors and Scenarios*, Frederick A. Praeger, 1965.
- ³⁹ Forrest E. Morgan, et al., “Dangerous Thresholds: Managing Escalation in the 21st Century,” RAND project Air Force, 2008.
- ⁴⁰ むろんこれらの段階は更に細かいラダーに分類することが可能である。また、紛争は必ずしも低い段階から漸進的に高い段階にエスカレートするとは限らない。突然高い段階の挑戦が行われる場合もある。更に、一つの紛争において、地理的に区別される形で、相対的に烈度の高い状況の地域と、烈度の低い状況の地域が、同時に存在することも考えられる。
- ⁴¹ US Department of Defense, “Nuclear Posture Review,” February 2018, pp.20-22.
- ⁴² 本来「戦略安定」の概念に統一的な定義は存在しないが、本稿では核兵器による第一撃を防ぐ「第一撃の安定性（first-strike stability）」の概念と同一視するものとする。Elbridge Colby, “Defining Strategic Stability: Reconciling Stability and Deterrence,” in Elbridge A. Colby and Michael S. Gerson, eds., *Strategic Stability: Contending Interpretations*, US Army War College Press, 2013, p.48.
- ⁴³ Jan Van Tol, “AirSea Battle: A Point-of-Departure Operational Concept,” Center for Strategic and Budgetary Assessment, May 2012.
- ⁴⁴ Thomas C. Hammes, “Offshore Control: A Proposed Strategy for an Unlikely Conflict,” *INSS Strategic Forum*, No.278, June 2012, pp.1-14; Jeffrey E. Kline and Wayne P. Hughes, Jr., “Between Peace and the Air-Sea Battle: A War at Sea Strategy,” *Naval War College Review*, Vol.65, No.4, Autumn 2012, pp.35-41.
- ⁴⁵ US Department of Defense, “Air-Sea Battle: Service Collaboration to Address Anti-Access & Area Denial Challenges,” May 2013, pp.4-7.
- ⁴⁶ CSBA 版の ASBC と国防総省版の ASBC の相違等については以下を参照。青柳加奈子「米軍の対 A2/AD (Anti Access/Area Denial) 作戦構想」『エア・パワー研究』第 3 号、2016 年 12 月、101-111 頁。
- ⁴⁷ The Joint Staff, “Joint Concept for Access and Maneuver in the Global Commons,” January 8, 2015.
- ⁴⁸ Todd Harrison et al, *op cit.*, “Escalation & Deterrence in the Second Space age.”
- ⁴⁹ 例えば米国防総省の国防科学委員会はサイバー空間における抑止対象を「攻撃 (attack)」と「費用を伴う侵入 (costly intrusions)」とし、それ以外の侵入行為については抑止の対象外としている。Defense Science Board, *op cit.*, pp.2-4.
- ⁵⁰ Kristin M. Lord and Travis Sharp, ed., “America’s Cyber Future: Security and Prosperity in the Information Age, Volume I,” Center for a New American Security, June 2011, pp.24-30.
- ⁵¹ Fred Kaplan, *Dark Territory: the Secret History of Cyber War*, Simon & Schuster, 2016, Chap.10.
- ⁵² 例えば中国人民解放軍は特に「情報支配」を追求する「情報戦争（情報戦）」の取り組みに熱心であり、これには電子戦、ネットワーク戦、心理戦、指揮統制戦、情報戦の全ての要素が含まれるとされる。Dean Cheng, *Cyber Dragon: Inside China’s Information Warfare and Cyber Operations*, Praeger, 2017, Chap.4.